

令和5年度 浦和区対話集会開催概要

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>【渋滞交差点緩和について】 上木崎6丁目内に産業道路（県道35号線）と西高道路が交わる交差点（角にスーパー「ヤオコー」）があるが、交通量が多い道路です。特に朝の通学時間帯には西高の高校生が何百人も通学します。そのため、車は右左折がほぼできません。信号機をスクランブルにすればほぼ解消すると思われま。申請等をお願いします。</p>	<p>当該交差点のスクランブル化については以前同様の御要望をいただいた際に、浦和警察署交通課へ依頼しています。当時、交通量等の関係でスクランブル化は不可との回答を受けておりますが、今回、改めて当該交差点のスクランブル化を検討するよう依頼します。 【浦和区くらし応援室】</p>
1-2	<p>【渋滞交差点緩和について】 同様に渋滞が課題となっている。警察、市、自治会で合同の実態調査するなど、スクランブル化等に向けた対策を行ってほしい。”</p>	<p>当該交差点は、さいたま市道路整備計画（第3期）に位置付けられており、現在、都市計画道路整備の事業化へ向け業務を進めている段階です。 【建設局土木部道路計画課】</p> <p>当該交差点のスクランブル化については、浦和警察署より不可との回答を受けておりますが、再度、御要望内容を伝達いたします。 【浦和区くらし応援室】</p>
2	<p>【自治会でのペーパーレスに関する指導と助成金制度】 自治会活動において会員に事業活動を周知するのに回覧物や報告物など、たくさんの資料を作ることが多いので、その対策を指導してもらいたい。</p>	<p>現在、さいたま市では自治会運営のICT化促進を支援しており、令和4年度から自治会向けICT活用に関する講座をコミュニティ推進課において実施しています。 御要望のありました自治会ペーパーレスに関する講座についても検討してまいります。 また、市のホームページにおいて、自治会運営で必要となる資料等の作り方を掲載しておりますので、併せて御活用いただければと思います。 【市民局市民生活部コミュニティ推進課】</p>
3	<p>【市道20295号線の交通安全確保について】 上木崎5、7、8丁目付近を貫通している市道20295号線は、交通量が多いにも関わらず道路の幅が狭いため、時に歩行者・自転車通行者の直近を自動車が通過していくことがあり、大変危険です。拡幅、一方通行規制等の対策をご検討いただきたい。</p>	<p>歩道を整備するためには新たに用地を確保する必要がありますが、そのためには沿線住民の御協力をいただき、多くの時間と費用が必要となります。 本市においては、市内道路における歩道整備がまだ十分な状況に至っておらず、交通量の多い幹線道路等を優先して整備を進めており、御要望の箇所については、現在歩道整備を予定する段階にまで至っておりません。 【建設局土木部道路環境課】</p> <p>一方通行規制については警察署が所管となりますので、くらし応援室より浦和警察署交通課へ依頼します。また、危険箇所については、今後注意喚起看板の設置を検討してまいります。 【浦和区くらし応援室】</p>

令和5年度 浦和区対話集会開催概要

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
3-2	<p>【市道 20295 号線の交通安全確保について】</p> <p>混雑が第2産業道路と産業道路の抜け道となっていることが原因のため、首都高さいたま線の1区画無料開放を提案する。</p>	<p>高速埼玉新都心線は、有料道路として首都高速道路株式会社が管理しており、料金徴収期間が設定されているため、現時点の無料化の予定は無いと伺っております。</p> <p>【建設局土木部広域道路推進室】</p> <p>また、本市が無料開放を行うことについては、予算等相当の負担が予想されることから、難しいと考えます。</p> <p>当該道路の安全確保について警察署交通課等と引き続き検討してまいります。</p> <p>【浦和区くらし応援室】</p>
4	<p>【葬儀場建設に係る紛争解決について】</p> <p>上木崎7丁目に計画されている葬儀場について、近隣住民から出されてる要請に対応してもらえない。何とかすることはできないか。</p>	<p>本市では、葬祭場の建築等に伴う紛争を未然に防止するため、「さいたま市葬祭場等建築等指導要綱」により、葬祭場計画に関する事前説明会の開催の義務付けや、あっせん等の紛争調整の制度を定めております。</p> <p>法令等に適合する計画内容の変更については、事業者の任意の協力によることとなりますので、当事者同士での話し合いが基本となります。市としても事業者に対し、要綱の趣旨に基づき、地元住民の意見を十分尊重し、誠意をもって対応するよう指導させていただいております。</p> <p>【建設局建築部建築総務課】</p>
5	<p>【民生委員について】</p> <p>民生委員の引き受け手がいない。市、福祉課等の職員に移管できないか。</p>	<p>民生委員の活動上地域の関係団体との連携が必要不可欠であることから、民生委員の推薦に当たっては、地域に居住しており実情に詳しい方、地域における信望がある方、といった候補者要件を設けております。このため、行政職員ではなく地域から候補者を推薦いただく必要がございます。</p> <p>しかしながら、民生委員の推薦に当たっては、自治会をはじめとした地域の皆様が、候補者の選出について大変苦慮されていることは認識しております。</p> <p>引き続き、地域の皆様のお声を頂戴しながら、民生委員のなり手不足の解消に向けて広報活動の強化などに努めてまいりたいと考えております。</p> <p>【福祉局生活福祉部福祉総務課】</p>
6	<p>【自治会役員の担い手について】</p> <p>自治会役員の担い手が不足している。複数自治会会計を集中処理するようなたとえば「共同会計事務室」のような対策を検討できないか。</p>	<p>社会情勢の変化に伴う近年の自治会役員のなり手不足については、本市においても課題として認識しております。自治会役員の負担を軽減することで人材確保が円滑に行えるよう引き続き環境整備に努めてまいります。</p> <p>御提案の複数自治会会計を集中処理するような仕組みにつきましては、自治会運営のICT化促進策を検討する中で、参考とさせていただきます。</p> <p>【市民局市民生活部コミュニティ推進課】</p>

令和5年度 浦和区対話集会開催概要

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
7	<p>【マンション管理業協会との協定書締結】                      マンションの自治会加入促進として「マンション管理業協会」とも「自治会加入促進」の協定書を締結することを検討していただき「2020 年度区長と語る会」「2022 年度区長と語る会」に提案させていただきました。</p> <p>2020 年度はコミュニティ推進課様より「さいたま市自治会連合会とも連携し、協定締結が可能かどうかも含め、調査研究してまいります。」との回答をいただき、昨年度もコミュニティ推進課様から「さいたま市自治連合会と連携し協議していく」との回答がありました。</p> <p>早急の対応は難しいこともあろうかと存じますが、御回答をいただいてからすでに数年を経過しておりますので、自治連との間でどこまで協議が進んでいるかの現状と、どのような道程で検討し推進していくのかの方針あるいは方向性があればお聞かせください。</p>	<p>昨年度のさいたま市自治会連合会と埼玉県宅地建物取引業協会の意見交換会において、「全日本不動産協会」との協定に関して御意見が出たため、今年度はそちらとの協定を進める方針です。「マンション管理業協会」との協定に関しましては、引き続き、さいたま市自治連合会と連携し協議してまいります。</p> <p>【市民局市民生活部コミュニティ推進課】</p>
8	<p>【私道から公道への変更について】</p> <p>私道から公道に変更する際には、入口出口の隅切りがあることがさいたま市の条例で条件となっているため、住民間の調整が必要な場合があります。条例の適用確認あるいは住民間の調整などのサポートをしていただければ、よりスムーズな対処ができると思いますので、対応方法があればお聞かせください。</p>	<p>私道を公道に変更する際の条例の適用確認のサポートについては、「さいたま市私道の寄附に関する要綱」で市道として寄附を受ける私道の要件を設けており、同要綱はさいたま市ホームページにも記載しておりますので、御不明な点がございましたら、南部建設事務所土木管理課まで事前相談いただければ、別途御案内いたします。</p> <p>なお、住民間の調整につきましては、土地所有者間の民事案件であることから、当事者間で解決すべきものと考えておりますので、申し訳ございませんが、行政によるサポートは難しいと考えております。</p> <p>【建設局南部建設事務所土木管理課】</p>

令和5年度 浦和区対話集会開催概要

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
9	<p><b>【公園の活用と管理】</b>                      公園の遊具に関し、以前、安全点検のため一時的に一部の遊具が使えない状況が発生しました。その後、どのような対策を取って使用する児童への安全策を講じたのか教えてください。また、さいたま市は、スポーツの振興に力を入れていると思いますがサッカーだけではなくミニバスなど近隣の地域でバスケットに関心がある方々もおります。(浦和区内でも女子6チーム、男子5チームほどであると聞いています。)バスケットゴールポストの設置、エリア確保などの設備面での対応をして欲しいとの声もありますのでご検討ください。</p>	<p>「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」(国土交通省)等に基づき実施した遊具点検にて、ハザードレベル3の遊具の存在を確認し、市内遊具の776基については、令和元年6月下旬より、順次使用中止の措置を講じたところです。</p> <p>使用中止後、修繕可能な遊具は順次修繕を行い、修繕不可能な遊具については撤去・再設置などの対応を進めてきました。</p> <p>令和5年5月末現在において、原則として全ての遊具の修繕・再設置が完了し、使用再開をしております。</p> <p>今後も引き続き、児童を含め、誰もが安心して利用いただけるよう適切な維持管理に努めてまいります。</p> <p><b>【都市局みどり公園推進部都市公園課】</b></p> <p>公園の新規整備や大規模な改修に当たっては、地元の方々と意見交換をさせていただきながら、遊具の種類や広場の大きさ、樹木の種類等様々な施設について、整備方針を決めていくことを基本としていますので、その際にバスケットゴールポストの設置について御要望があれば検討してまいります。</p> <p>また、既存の公園にバスケットゴールポストを設置することにつきましては、公園は地元住民の皆様をはじめ、様々な方々が利用する場所であることから、未利用地があり、かつ、地元住民の皆様の総意としての要望と近隣住民の方々の同意をいただくことが前提となりますので、まずは、皆様で御相談していただけますと幸いです。</p> <p><b>【都市局みどり公園推進部南部公園整備課】</b></p>
10	<p><b>【高齢者向け福祉対応】</b>                      団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向け、地域が担う役割も今後変化していく必要があると感じています。浦和区の地域特性や特徴を踏まえ、浦和区としてどのような施策を考えているのか、社会福祉協議会・包括支援センターとの連携も含め公助・共助の面から教えてください。</p>	<p>市の施策を受けて、浦和区では超高齢化の中で特に以下の点に力を入れて取り組みます。</p> <p>○健康寿命の延伸                      高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持って、いきいきと生活できるよう、地域包括支援センターと協働して、まずは元気教室を始め、各介護予防教室の受講者を増やし、受講者が健康への意識を高め、仲間をつくり、継続した運動習慣を身に付けられるように支援していきます。</p> <p>○認知症の正しい理解と接し方                      高齢化が加速し、認知症を患う高齢者の増加が想定される中で、地域包括支援センターと協働して圏域内の学校、事業所、自治会、地区社協、老人クラブ等に働きかけ、認知症サポーター養成講座の開催回数を増やし、地域の多くの方に認知症についての正しい理解や接し方などについて伝えていきます。</p> <p><b>【浦和区健康福祉部高齢介護課】</b></p>

令和5年度 浦和区対話集会開催概要

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
11	<p>【浦和区への人口流入を踏まえた公共施設と地域教育】</p> <p>浦和区は、多くの新しい住民が増えてきています。それに伴い近隣の公立学校の教室増や教師の増員が行われていますが、一方、全国的には教師の不足・質の低下などが懸念されています。浦和区は、文化的な高さが特徴のまちとの評価が全国的にもあると思います。教室や教師の数などの物理的な対応だけではなく、質の確保・学習システムの充実などソフト面での課題もあると思います。今後の対応についてお聞かせください。</p> <p>また、地域教育に関する対応として、例えば浦和区文化の小径づくり委員会と小学校・中学校教育の連携や、浦和区市民ネットワーク連絡会が地域に関する教育をSSNと連携して行う等、工夫の余地があると思います。</p> <p>また、学習意欲・社会貢献意欲の高い高齢者に対し公民館・文化センターなどの場所が不足あるいは老朽化などの課題があると感じています。対応方針があれば教えてください。</p>	<p>本市における教職員の質の確保につきましては、良質な研修を教職員に提供することや、幅広い教養と高い専門性を備えた人材を確保するために、教員採用選考試験の実施方法を工夫する等の取組を実施しているところです。</p> <p>また、ICT教育環境を活かし、児童生徒への教え方に限らず、業務の効率化等、教職員の働き方の改善も図り、教師と児童生徒が1対1で向き合える時間を創出し、新たな価値を創造していく力を育む教育の実現に取り組んでおります。</p> <p>このような取組を推進することにより、変化する社会状況に対応しながら、質の高い教育環境を提供し続けてまいりたいと考えております。</p> <p>【教育委員会事務局管理部教育政策室】</p> <p>地域教育に関する御提案につきまして、現在、浦和区市民活動ネットワークでは「知ろう！学ぼう！はじめよう！」をテーマとし、「わくわく浦和区フェスティバル」を開催しております。地域の子どもたちがさまざまなことを体験し、学べるよう工夫したイベントとなっており、今後も浦和区の未来を担う子どもたちの育成を主眼としたイベントを続けていく予定です。学校との連携については、さまざまな課題もありますので、教育委員会と連携して研究してまいります。</p> <p>【浦和区区民生活部コミュニティ課】</p> <p>公民館の配置については、公共施設マネジメント計画策定時の自治会連合会地区単位で1施設の配置を原則としております。</p> <p>浦和区内の各自治会連合会地区については、既に公民館が配置されていることから、新たな公民館建設については難しい状況です。</p> <p>また、老朽化対策については、公民館施設リフレッシュ計画に基づき、順次、改修等を実施しておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>【教育委員会事務局生涯学習総合センター】</p>
12	<p>【北浦和駅周辺に防犯カメラを設置】</p> <p>北浦和駅周辺に防犯カメラの設置をお願いしたい。</p>	<p>本市では、浦和駅前など犯罪等が比較的多く発生する主要駅前広場において、街頭防犯カメラの設置を進めております。</p> <p>また、犯罪発生状況等を勘案しながら、市内の全駅の周辺区域を対象に設置箇所の拡大を検討しているところです。</p> <p>今回の御要望につきましては、今後の防犯政策の参考とさせていただきます。</p> <p>【市民局市民生活部市民生活安全課】</p>

令和5年度 浦和区対話集会開催概要

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
13	<p>【大原陸橋へのエレベータ設置】 子ども連れ、高齢者に無理が多いので、大原陸橋にエレベータを設置してほしい。</p>	<p>現在、北浦和駅北側に位置する寺前地下道にはエレベータが設置されておりますが、そこから与野駅までの立体横断施設にはエレベータが設置されておらず、現在のところ設置の予定もございません。</p> <p>しかしながら、地元住民の方から設置の御要望をいただきましたことから、道路環境課において周辺の立体横断施設の利用状況を含めた検討を実施してまいります。</p> <p>【建設局土木部道路環境課】</p>
14	<p>【与野駅西口にコミュニティバス(タクシー)】 タクシーが呼べず大変な状況なので、与野駅西口にコミュニティバス(タクシー)をお願いしたい。 例) 与野西口⇔与野本町</p>	<p>本市では、交通の不便な地区等へ、「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づいて、コミュニティバスや乗合タクシーの導入を行っております。</p> <p>コミュニティバス等の新規導入を希望する場合は、このガイドラインに定めている検討対象地域の要件を満たしていることや、コンセプトに合致するものかどうかを確認した上で検討を行うこととしておりますが、お住まいの地域については、検討対象地域となっていないため、コミュニティバス等の導入が難しい状況となっております。</p> <p>なお、お住まいの地域のタクシーに関する御意見につきましては、一般社団法人埼玉県乗用自動車協会に、交通政策課からお伝えしました。</p> <p>今回の御提案の内容については、今後の交通政策の参考とさせていただきます。</p> <p>【都市局都市計画部交通政策課】</p>
14-2	<p>【コミュニティバス(タクシー)について】 高齢化に伴う移動手段を確保しないと生活が縮小して高齢者のADLとQOLが向上しない。高齢者の免許証を取り上げてしまってもその先が困ってします。高齢者の事故をなくすためにも、コミュニティバス(タクシー)の設置を検討してほしい。</p>	<p>本市では、交通の不便な地区等へ、「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき、コミュニティバスや乗合タクシーの導入を行っております。コミュニティバス等の新規導入を希望する場合は、このガイドラインに定めている検討対象地域の要件を満たしていることや、コンセプトに合致するものかどうかを確認した上で検討を行うこととしておりますが、お住まいの地域については、検討対象地域となっていないため、コミュニティバス等の導入が難しい状況となっております。今回の御提案の内容については、今後の交通政策の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、日常生活を送る上で必要な買い物や通院等の外出時の移動が困難な高齢者等を対象に、移動支援事業を実施する地域住民主体の団体に対して、経費の一部を補助する制度もございます。</p> <p>福祉局の補助金の申請については、福祉局長寿応援部高齢福祉課まで御相談ください。</p> <p>【都市局都市計画部交通政策課】</p>

令和5年度 浦和区対話集会開催概要

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
14-3	<p>【コミュニティバスの運行について】                      当団地は住民の85%以上が高齢者のため、外出（買い物・病院等）にとっても不便を感じております。自分でできることは自分でやる、健康を維持するためにも運行を希望いたします。</p>	<p>本市では、交通の不便な地区等へ、「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき、コミュニティバスや乗合タクシーの導入を行っております。コミュニティバス等の新規導入を希望する場合は、本ガイドラインに定めている検討対象地域の要件を満たしていることやコンセプトに合致するものかどうかを確認した上で検討を行うこととしており、お住まいの地域については、検討対象地域となっていないため、コミュニティバス等の導入が難しい状況となっております。今回の御提案の内容については、今後の交通政策の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、日常生活を送る上で必要な買い物や通院等の外出時の移動が困難な高齢者等を対象に、移動支援事業を実施する地域住民主体の団体に対して、経費の一部を補助する制度も実施しております。</p> <p>福祉局の補助金の申請については、福祉局長寿応援部高齢福祉課まで御相談ください。</p> <p>【都市局都市計画部交通政策課】</p>
14-4	<p>【コミュニティバスの検討について】                      コミュニティバスに係る要望が3自治会から出ている。ダメな理由ではなく、どうやったらできるのか、こういう風にすればできるという話を聞きたい。どうやったらコミュニティバスの検討対象地域に入ることができるのか。</p>	<p>コミュニティバス等導入ガイドライン上に定めている検討対象地域については、駅やバス停から一定距離以上離れている交通空白地区等を対象としており、市では、それらの交通空白地区等を解消していくため、コミュニティバス等の導入を進めているところでございます。</p> <p>検討対象地域の拡充については、交通空白地区等解消の進捗状況に応じて、今回いただいた御意見を参考に検討させていただきます。</p> <p>また、改めての参考情報とはなりますが、日常生活を送る上で必要な買い物や通院等の外出時の移動が困難な高齢者等を対象に移動支援事業を実施する地域住民主体の団体に対して、経費の一部を補助する制度も実施しております。住民同士の「互助」による輸送を想定しており、事業実施主体が車両及び運転手を手配する（車両と運転手は「無償（ボランティア）」で提供いただく必要があります）等の条件がありますので、当事業の実施に御興味がありましたら、福祉局 長寿応援部 高齢福祉課（電話番号：048-829-1259）まで御相談ください。</p> <p>【都市局都市計画部交通政策課】</p>

令和5年度 浦和区対話集会開催概要

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
15	<p>【常盤北小学校区の変更】 常盤北小学校児童数が減っています。いずれ廃校になるという噂があります。児童数を多くしたいが、なんとかならないか。</p>	<p>教育委員会学事課では、常盤北小学校の令和5年5月1日時点の児童数は291人（令和4年5月1日時点は267人）で、今後も常盤北小学校の児童数は微増の傾向で推移するものと見込んでおります。</p> <p>本市では、通学区域を、学校からの距離や通学時間に加え、学校設立の経緯や施設規模、地元自治会等の意見等を総合的に考慮して設定をしております。通学区域の変更にあたっては、学校の施設規模、児童生徒の転校、通学路等の再整備、自治会、子ども会等における地域コミュニティ活動への影響など、様々な課題を解決する必要があると考えており、慎重に検討する必要がありますものと考えております。</p> <p>なお、常盤北小学校の廃校については、現在のところ、教育委員会で検討しておりません。</p> <p>【教育委員会事務局学校教育課】</p>
16	<p>【選挙会場の地区別の計画について】 高齢者の方が、針ヶ谷2丁目東部から中山道を渡り、針ヶ谷保育園までの道のりは無理な方が多い。せめて針ヶ谷公民館のあたりで投票ができないか。</p>	<p>浦和区選挙管理委員会では、これまでも投票しやすい環境づくりを目指し、当該投票区内における有権者数や施設の位置、広さ等を考慮して借用可能な施設を投票所として指定しております。</p> <p>有権者の皆様の利便性についても併せて考慮しておりますが、全ての選挙人にとって利便性の高い投票所を確保することが難しいのが現状です。</p> <p>今後、いただいた御意見を踏まえ、投票区の再編を検討し、有権者の皆様の利便性向上に努めてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>【浦和区区民生活部総務課】</p>
16-2	<p>【選挙会場の地区別の計画について】 中山道を渡って、針ヶ谷保育園まで選挙に行かないといけないので、改善してほしい。</p>	<p>今後、いただいた御意見を踏まえ、針ヶ谷小学校を含めた近隣投票区の有権者数や施設の位置、広さ等を考慮のうえ、投票区の再編を検討していきます。</p> <p>【浦和区区民生活部総務課】</p>
17	<p>【ごみの収集について】 現在午後2:30～3:00頃の収集ですが、10年以上変わりません。朝方（10:00頃）収集の地域もあります。何年かごとに時間帯を交代することは不可能ですか。</p>	<p>ごみ収集の時間帯につきましては、委託先業者が、効率的な収集ルートを生かして企画・実施しておりますため、地域の収集時間はそのルートによって異なっております。</p> <p>この収集ルートを変更することは、委託先業者による収集ルートの企画・実施に大きな影響を及ぼすこととなりますので、定期的に市が収集時間を入れ替えることは現状としては難しいところです。</p> <p>収集所を管理される地元の皆様には、いろいろと御苦勞をおかけして大変恐縮ではございますが、何卒御理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>【環境局資源循環推進部廃棄物対策課】</p>



令和5年度 浦和区対話集会開催概要

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
18	<p>【コミュニティバスについて】                      研修会（防災センター、ごみ処理施設の見学など）や親睦等のためのマイクロバスがあると大変便利で活動しやすくなります。自治会員が使えるコミュニティバスの復活を希望します。                      ※30年ほど前に、市が自治会向けに提供していた無料の巡回バス？イベント用のバスがあったとのこと。</p>	<p>自治会からの御依頼により、市が所有するバスについて、市職員が同行したうえで御利用いただけた時期があったと聞いておりますが、現在ではそのような用途のバスは所有しておらず、今後購入する予定もありません。                      研修会等におけるマイクロバスの御利用については、自治会運営補助金の対象経費となりますので、こちらを御活用ください。                      【浦和区区民生活部コミュニティ課】</p>
19	<p>【回覧物と掲示板について】                      回覧チラシがとても多く、町内のお知らせが読みにくくなっています。併せて、掲示板ポスターも届きますが、掲示板がコンパクトになって貼りやすい量（数）にさせていただけるとありがたいです。</p>	<p>チラシ回覧やポスター掲示依頼枚数の削減につきましては、自治会の負担軽減の観点から、次年度の予算要求時にその必要性を充分精査するよう庁内に通知しております。引き続き、庁内に注意を促してまいります。                      【市民局市民生活部コミュニティ推進課】</p>
20	<p>【旧中山道針ヶ谷1丁目歩道橋の撤去と信号機の設置について】                      表記の要望書を2019年12月に関連5自治会長および針ヶ谷小学校PTA会長の連盟にて市長（建設局道路環境課）、埼玉県警浦和警察署あてに提出した。2021年11月市道路環境課の要請にて、5自治会長とPTA会長の出席のもと会合をもつ。その結果、                      （1）歩道橋の撤去は可能                      （2）歩道橋の撤去に伴うあらたな通学路に関し、市側より提案があり検討するも道が狭い、大幅な遠回り等の理由で通学路の確保のためには歩道橋に替えて信号機の設置が不可欠。                      （3）埼玉県警察の認可が必要であった。市の管轄ではないが、住民の要望として支援いただけると幸いである。</p>	<p>要望書の提出を受けまして、交差点部の安全性や歩道の通行環境を確保するため、令和3年度に横断歩道橋の利用者数及び周辺道路の交通量調査を実施し、これまでに地元自治会や小学校との意見交換を重ねて、撤去の可能性について検討してまいりました。                      当該歩道橋は小学校の通学路に指定されていることから、撤去後の安全対策や信号機及び横断歩道の設置について、交通管理者である警察と引き続き協議を実施してまいります。                      【建設局土木部道路環境課】</p>
20-2	<p>【旧中山道針ヶ谷1丁目歩道橋の撤去と信号機の設置について】                      歩道橋の撤去に向けて検討してほしい。</p>	<p>針ヶ谷歩道橋につきましては、交通管理者である警察との協議の結果、撤去することが決定いたしました。スケジュールにつきましては、令和5年度中に撤去及び警察により信号機の設置をする予定としております。                      【建設局土木部道路環境課】</p>

令和5年度 浦和区対話集会開催概要

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
21	<p>【公民館の利用について】</p> <p>針ヶ谷公民館は、現在3か月前より利用予約ができますが、針ヶ谷住民以外の利用者が大変多くて、針ヶ谷住民がなかなか予約が取れない状況であります。各地域ごとに公民館がありますので、小中学校の学区のように公民館利用地域を決めてもらいたい。特に体育室はなかなか取れない状況で、針ヶ谷住民が困っております。</p>	<p>公民館の利用は、予め団体登録をしたさいたま市在住・在勤・在学者が半数以上で構成された団体であれば、地域住民でなくても御利用できることとなっております。</p> <p>3か月前から行っている登録館を対象とした抽選申込については、公平に利用いただくためコンピューターによる自動抽選方式を採用しております。</p> <p>今後とも公民館の利用について、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【教育委員会事務局生涯学習総合センター】</p>
22	<p>【避難場所について】</p> <p>現在針ヶ谷住民（針ヶ谷1～3丁目）の避難場所は、針ヶ谷小学校であります。旧中山道と線路の間の住民は、避難しなければならないほど大きな災害の時、針ヶ谷小学校までは大変遠いので小学校までなかなか避難出来ない。そこで以前、針ヶ谷児童公園とその前にあります保育園をいっしょに避難場所に指定するようお願いしたなかなか指定されない。指定されれば針ヶ谷住民の一部と北浦和3丁目の一部の住民が助かりますので是非避難場所に指定してください。指定されない場所に避難しても物資などが届きません。よろしく願いいたします。</p>	<p>本市では、指定避難所及び指定緊急避難場所の設置について、いくつかの基準を設けております。</p> <p>まず、切迫した災害の危険から逃れるための「指定緊急避難場所」は、災害の種別ごとに指定条件（地震では身を守るための必要な空地を有している等）があり、それらを満たすものとしています。</p> <p>次に、避難生活を送る場である「避難所」は、夜間を含めた災害発生時に市職員等により、迅速に開設が可能であることや、速やかに被災者を受け入れることができ、想定される災害による影響が比較的少ない場所にあることが前提とされています。</p> <p>該当の針ヶ谷保育園においては、発災時に園児がいる可能性があり、園児の安全確保等が優先とされることから、速やかに被災者を受け入れることが困難となります。</p> <p>そのため、御提案のありました場所につきまして、現時点で避難所及び緊急避難場所として指定する予定はございません。</p> <p>なお、避難所を補完する施設として、「身近な地域の防災拠点」という制度があります。これは、自治会館や地域の集会所等の共有施設で一定の要件を満たした場合、自主防災組織によって運営し、物資供給拠点や避難者の情報収集・発信基地として、指定避難所と連携するものです。</p> <p>現在、指定避難所への避難が困難であるとの課題が地域で生じているようでしたら、当制度の利用についても検討をお願いいたします。</p> <p>【総務局危機管理部防災課】</p>

令和5年度 浦和区対話集会開催概要

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
23	<p>【平和通り商店街の道路舗装について】 現在のインターロッキングブロック舗装をやめ、凸凹のない舗装に直してほしい。 完成時、見た目は綺麗だったかもしれないが、経年劣化が進んでいる。現在では、ブロックがガタつき、自動車や自転車が通れば『カタコト、カタコト』とブロックが鳴る始末。状況は年々悪化している。老若男女問わず凸凹になったブロックにつまづき、なかには転倒しケガをされた方も見かけた。このままでは、危険な通りです。どんな方でも安全に歩ける舗装に早急に替えてもらいたい。 北浦和西口のハッピーロードの一部(イオン近く)が、凸凹のないプリント舗装の道になっており、非常に歩きやすい。参考まで。</p>	<p>インターロッキング舗装のガタつきについては現場確認を行い、損傷している箇所を修繕させていただきます。 修繕に当たり、内容が御要望にそぐわない可能性がありますので、できれば詳細箇所を御連絡いただければ幸いです。 【建設局南部建設事務所道路維持課】</p>
24	<p>【防犯灯・防犯カメラの設置について】 暗い路地に、街路灯・防犯灯を増設、防犯カメラを設置してほしい。 明るいのは駅前だけ。(3丁目だけに限らずかな)北浦和駅から与野駅方向へ向かうと途端に暗い路地が増えて、怖いと感じる場所もある。最近、物騒な事件が増えているので、不安である。防犯カメラを、自治会ではなくさいたま市が主体となり設置・管理をしてもらいたい。 自治体として、地域の方へ(非会員も含め)、防犯のため、門燈や玄関燈などの外灯点灯の協力を呼びかけてほしい。</p>	<p>&lt;防犯カメラについて&gt; 本市では、「さいたま市防犯のまちづくり推進条例」に基づき、自分たちの地域は自分たちで守るという連帯意識のもと、自治会やPTAなどの地域の皆様による防犯パトロールや、子どもの見守り活動などの自主防犯活動を行っていただいております。 また、自治会が地域に設置する「地域防犯カメラ」の設置に要する費用の一部を助成することで、地域が自主的に当該地域における犯罪を防止するために行う活動を支援しております。あくまで、日ごろの自主防犯活動を補完するものとの御理解をいただきながら、自治会が主体となって設置を進めているところでございます。 なお、地域防犯カメラ設置助成金につきましては、これまでも補助金額の見直しなどを行ってまいりました。今後も、より利用しやすい制度づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解いただきますよう、お願いいたします。 &lt;公衆街路灯について&gt; 公衆街路灯の設置につきましては、くらし応援室に御相談ください。一定の基準に基づき、設置の可否を検討いたします。 【市民局市民生活部市民生活安全課】</p>

令和5年度 浦和区対話集会開催概要

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
25	<p>【中山道の利便性と安全性の向上について】</p> <p>老朽化した歩道橋を撤去し、横断歩道を設置してほしい。</p> <p>廓信寺近くの歩道橋は、北浦和小学校の子どもたちの通学路として利用されているが、かなり老朽化している。階段と壁の継ぎ目などに、さびて穴が開いている箇所がある。悪天候時の利用は、階段・通路の幅が狭く、滑るため、非常に危険である。身長の高いお子さんが通ると、歩道橋の壁に隠れてしまう。死角があり危険。登下校時に地域の方や先生、保護者の方が歩道橋付近で見守りをされていても、安全が確保されているとは考えられない。</p> <p>歩道橋の柱で歩道が狭くなっており、歩行者の通行の妨げになっている。歩道橋付近の中山道を横断している方を、よく見かける。高齢の方、自転車の方が多いように思う。階段を上り下りするのが大変と感じるからではないか？</p> <p>歩道橋の場所に、横断歩道を設置すれば、多くの方が便利に感じ、見通しも良く、安全性・防犯性・利便性が向上すると思う。</p>	<p>御要望の北浦和歩道橋につきましては、撤去基準を満たしていないため、撤去する予定はございません。</p> <p>歩道橋の老朽化等の御指摘に対しましては、現地調査を実施し、緊急性を要すると判断される損傷等については、修繕工事の実施を検討してまいります。</p> <p>また、令和6年度には定期点検を予定しているため、点検結果及び御指摘の内容を踏まえ、適切に補修工事を実施し、管理してまいります。</p> <p>【建設局土木部道路環境課】</p>
26	<p>【浦和駅北口改札の営業時間】</p> <p>朝晩両方の延長が難しいのであれば、朝だけでも早くしてほしい。また、朝の時間帯は北口改札が渋滞し行列ができてしまっている。改札の数を増やしてもらいたい。</p>	<p>御意見につきましては、交通政策課から東日本旅客鉄道株式会社にお伝えいたしました。</p> <p>なお、東日本旅客鉄道株式会社からは「開業当初から Suica 専用改札であり、防犯上やオペレーション上の観点から現在の形で営業を実施しております」と伺っております。</p> <p>【都市局都市計画部交通政策課】</p>
26-2	<p>【浦和駅北口改札の営業時間】</p> <p>朝晩両方の延長が難しいのであれば、朝だけでも早くしてほしい。また、朝の時間帯は北口改札が渋滞し行列ができてしまっている。改札の数を増やしてもらいたい。</p>	<p>御意見につきましては、当該改札を管理している東日本旅客鉄道株式会社にお伝えし、検討していただくようお願いいたしました。</p> <p>【都市局都市計画部交通政策課】</p>

令和5年度 浦和区対話集会開催概要

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
27	<p>【国道 463 号線の 4 車線化】                      国道 463 号線は現在新浦和橋下の本太 3 丁目から本太 5 丁目の本太五差路までの区間のみ片側一車線である。                      数年前に市役所で片側 2 車線化(全 4 車線化)にするための測量を行っていたようだが、全線 4 車線化はいつ頃になるか今後のスケジュールを示してほしい。                      また、連日のように本太五差路まで渋滞が激しいため、渋滞解消の対策をお願いしたい。                      なお、新大宮バイパスまで全線 4 車線でつながるのはいつ頃になるのかスケジュールを示してほしい。</p>	<p>新浦和橋下の本太 3 丁目から本太 5 丁目の本太五差路までの片側 2 車線化 (全 4 車線化) につきましては、都市計画道路道場三室線 (本太工区) として「さいたま市道路整備計画」に位置付けております。                      御質問にもありますとおり、4 車線化の事業化に向け、過去に測量を実施しており、現在は、道路設計や関係機関協議を進めているところです。                      準備ができましたら、地元説明会の開催を予定しているとのことでしたので、今しばらくお待ちください。                      なお、新大宮バイパスまで全線 4 車線でつながる時期につきましては、工事に時間を要することが想定されるため、具体的な時期は未定になります。                      また、道場三室線の与野南中学校から新大宮バイパスまでの開通は令和 5 年度を予定しています。                      【建設局土木部道路計画課】</p>
28	<p>【さいたま市立浦和高校の防球ネットについて】                      防球ネットを越えてバス通りにボールが出てしまうことがままある。交通事故が起こる前に、防球ネットの高さを高くするなど、対応ができないか。</p>	<p>安全確保のため、防球ネットの高さを高くできるように毎年度、学校から教育委員会事務局へ予算要求をしています。                      【教育委員会事務局学校教育部浦和高等学校】</p>
29	<p>【民生委員の推薦・任命について】                      ・たかが自治会長が準公務委員を選ぶのはおかしい。                      ・私たちの自治会は約 330 世帯の会員。お年寄り 216 名。子どもを育てている若い世帯では夫婦共稼ぎでなかなか民生委員になろうとするものがない。                      ・民生委員制度 100 年以上たつと聞いていますが、ボランティアに頼る時代ではないと思います。</p>	<p>民生委員の推薦に当たっては、自治会（や地区民生委員児童委員協議会）を始めとした地域の皆様が、候補者の選出について大変苦慮されていることを認識しています。                      地域からの候補者の選出に当たっては、地域の実情に詳しい方、地域における信望がある方、といった要件に合致するかどうかが判断する必要があることや、委員として活動する上で地域の関係団体との連携が必要不可欠であることから、現在は、自治会を始めとした地区民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会などの合意形成により、候補者の選考をお願いしている状況です。                      今後も引き続き、地域の皆様のお声を頂戴しながら、より良い環境を整えてまいりたいと考えております。                      【福祉局生活福祉部福祉総務課】</p>
29-2	<p>【民生委員の推薦・任命について】                      全国で決まっている制度なら、現状を市から国に伝えてほしい。さいたま市で声を上げてもらいたい。市としての方針や考え方を示してほしい。</p>	<p>令和 4 年度一斉改選の結果については関東信越厚生局を通じて厚生労働省へ報告しております。厚生労働省においても全国的に充足率が低下していることや担い手不足が喫緊の課題であることを把握しており、今年度中に国の「担い手確保の推進に関する調査研究」が行われる予定です。福祉総務課といたしましては、この調査を通じて厚生労働省へ現状について伝えてまいります。                      今後も引き続き、地域の皆様のお声を頂戴しながら、より良い環境を整えてまいりたいと考えております。                      【福祉局生活福祉部福祉総務課】</p>

令和5年度 浦和区対話集会開催概要

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
30	<p>【路面表示のペイントについて】</p> <p>既存の路面標示の「停止線」や「とまれ」のペイントが薄れ気付きにくい交差点が見受けられる。交通安全の観点からも定期的にチェック確認を行い、ペイントの更新をしていただきたい。現状はどうか。予算、人員面から学校付近の通学路を優先しているものと思いますが、一般市民生活の安全・安心も大事である。区（市）はどのような基準をもっているのか。区内の各町内をローテーションを組んで計画的にチェックしているものと思いますが、その際自治会も立ち会ってペイント箇所を相互確認できればありがたい。現状と今後の考えを示してほしい。</p>	<p>劣化している路面表示について、パトロール及び地域住民からの御要望等により修繕を行っております。今後につきましても同様に対応していく所存ですが、路面表示の劣化が長期的に継続している状況が生じないよう、より一層、適正な道路環境の維持に努めてまいります。</p> <p>【浦和区くらし応援室】</p>
30-2	<p>【路面表示のペイントについて】</p> <p>地区を分けてローテーションしながら直していくという方策もあるのではないかと。地元から要望がないと直らないというのは問題である。定期的に見直しするなどの考えを示してほしい。</p>	<p>ローテーション方式は地域の安全に向けた適正な道路環境の維持に効果的であると考えておりますが、日々様々な御要望をいただいているなかで現状の職員数等を鑑みると実施することが難しい状況です。</p> <p>地域の方々からの御要望に加えてパトロールによる点検は継続して行っております。その点、御理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、事前質問時にいただいた御要望箇所については、令和5年7月25日に対応を完了いたしました。</p> <p>【浦和区くらし応援室】</p>
31	<p>【遊歩道の適切利用に関して】</p> <p>夜間、早朝のジョギング利用者による騒音（神花川にかかるフタの音がうるさい）、犬の散歩に伴う歓談の音がうるさい、自転車の乗り入れ禁止はやりすぎであるという声が出ている。遊歩道路面のカラーリングやマナー標識を掲示するなど、工夫して適切な利用を促してほしい。</p>	<p>マナー標識の看板を7月中を目途に設置する予定です。</p> <p>→諸事情により当初の予定よりも設置時期が遅れておりますが、今年度中に設置の見込みとなっております。（令和5年9月7日現在）</p> <p>【建設局南部建設事務所下水道管理課】</p>

令和5年度 浦和区対話集会開催概要

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
32	<p>【木崎3丁目の科捜研跡地の地元活用について】</p> <p>さいたま市が公表した被害想定によると、震度6強の地震発生で木崎地区は概ね全地区が延焼により大半の家屋が消失し、多くの犠牲が出るとの想定です。</p> <p>さらに、木崎地区は延焼リスクと避難困難リスクの両方が重なり災害リスクが非常に高いとされ、防災対策を積極的に進める「推進地区候補」に設定されています。</p> <p>我々はこの市が公表しているデータを踏まえ、現在都市局と連携して「木崎防災まちづくり計画（素案）」を立ち上げ、自治会内で勉強を重ねています。その中で、当該跡地は、木崎地区にとって延焼火災を防止し地域の防災活動の拠点として非常に重要な候補地であることを改めて認識しているところです。</p> <p>どうか県の用地を市が払い下げを受け、地域の防災拠点となるエリアを確保願えればと痛切に願うものです。</p>	<p>防災拠点といたしましては、公園などの広場を利用した指定緊急避難場所や、市の広域拠点備蓄倉庫などが挙げられます。</p> <p>当該地域では、近隣に県立浦和西高等学校があり、既に指定緊急避難場所及び指定避難所に指定しております。</p> <p>また、御指摘の延焼火災では、当該用地は住宅に囲まれており、十分な空地が確保できないことや、北側に位置する見沼田んぼ方面への避難も可能であることから、新たに指定緊急避難場所としての位置付けは必要ないものと考えられます。</p> <p>そのため、御提案のありました場所につきまして、現時点で防災拠点として確保する予定はございません。</p> <p>【総務局危機管理部防災課】</p>

令和5年度 浦和区対話集会開催概要

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
33	<p>【見沼代用水西縁「木崎自然の森」と「みぬま木崎ひろば」とをつなぐ人道橋の設置について】</p> <p>木崎4丁目付近の見沼代用水西縁左右岸に誰もが利用できる「木崎自然の森」と「みぬま木崎ひろば」があるが、実質行き来ができない状態です。</p> <p>右岸側にある「木崎自然の森」は見沼用水の斜面林で歴史的かつ動植物にも貴重な空間として特別緑地保全地区に指定され、木崎自治協力が保全活動を行っています。しかし、入り口が不便なところに一か所しかなく、ほとんどの人が足を踏み入れていません。</p> <p>一方、左側には昨年6月にオープンした「みぬま木崎ひろば」があり、トイレを備えた拠点施設としてイベントなどに活用が進んできています。</p> <p>このような状況の中で同施設を結ぶ人道橋ができたなら、施設の一体活用が可能となり、これによって見沼の魅力アップと憩いの場の充実が図られます。</p> <p>また、人道橋の位置が現存の木崎橋と足袋屋橋の中間点であり、地震災害の「推進地区候補」に設定されている木崎地区にとって、災害時の避難ルートの充実が図られ、防災上の効果が大きくなり、複数の相乗効果が生まれると思われるので、人道橋の設置をぜひお願いしたい。</p>	<p>御要望の木崎自然の森につきましては、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区に指定しており、木崎自治協力の皆様の御尽力により良好な緑地環境を守っていただいているところです。特別緑地保全地区は、現状の自然の姿を残すことを主体としていることから、貴重な自然環境が損なわれることがないよう、注視してまいりたいと考えております。</p> <p>人道橋の設置につきましては、見沼代用水の他の場所においても同様の御要望をいただいておりますが、整備に見合う効果や厳しい財政状況における維持管理費等を考慮し、本要望につきまして、人道橋の設置は難しいことを御理解いただければと思います。</p> <p>なお、令和5年度には、みぬま木崎ひろばから管理用道路へ階段付きの展望デッキを設置する予定です。</p> <p>【都市局みどり公園推進部みどり推進課】 【都市局みどり公園推進部見沼田圃政策推進課】</p>
33-2	<p>【見沼代用水西縁「木崎自然の森」と「みぬま木崎ひろば」とをつなぐ人道橋の設置について】</p> <p>市は見沼代用水の土手を「日本一の桜回廊」として観光行政としても推進している。公園から緑地までを一体的に利用できれば効果が高い。</p>	<p>見沼田んぼの桜回廊は、本市の観光資源として、市内外へPRしているところです。</p> <p>今後も大切な観光資源としてPRしていくに当たり、周辺環境の整備は必要と考えております。</p> <p>観光所管として関係部署に必要な意見を伝え、さいたま市として連携して検討してまいります。</p> <p>【経済局商工観光部観光国際課】</p>



令和5年度 浦和区対話集会開催概要

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
34	<p>【領家公務員住宅跡地の活用計画促進について】</p> <p>当該跡地は、本来の役目を終え、今後の動向が注目されています。現時点では国の使用予定はなく、払下げの予定と伺っております。決定すると自治体照会意向確認の期間が短く、民間払下げになってしまう懸念があります。今般、周囲の住民会員の参加を募り「まちづくりの会」を立ち上げ、情報収集を始めました。後日要望を取りまとめる計画です。</p> <p>ついては、さいたま市の各部門で、より具体的な計画・検討を早急に進めていただくようお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・針ヶ谷小学校の第二体育館（講堂的活用と足りない災害時避難所の充足）として</li> <li>・領家保育園の拡充（広い園庭、園児との住民との交流場所の構築）用地として</li> <li>・産業道路拡張整備に伴う家屋の移転先スペースとして</li> </ul>	<p>針ヶ谷小学校の児童数につきましては、現状と大きく変わらず推移する推計が出ているため、敷地や建物ともに現状のままです。</p> <p>【教育委員会事務局管理部学校施設管理課】</p> <p>現在指定している避難所のみで収容人数が足りない場合には、指定避難所となっていない公共施設を二次避難所として開設することとしています。そのため、現時点で同跡地を避難所等として活用する予定はございません。</p> <p>【総務局危機管理部防災課】</p> <p>領家保育園の敷地内には既に十分な広さの園庭を確保しており、地域で子育てをしている保護者や子どもたちに対して園庭開放の取組を行っております。</p> <p>そのため、既に十分な広さを確保している園庭をさらに拡充することは難しいものと考えます。</p> <p>【子ども未来局子育て未来部保育課】</p> <p>都市計画道路の整備に伴う、家屋の移転先の用地確保については、現状実施しておりません。基本的に、家屋の移転先については、本市で用意していなく、権利者の方に探してもらうこととなります。</p> <p>なお、都市計画道路産業道路につきましては、都市計画道路として都市計画決定しておりますが、整備時期は未定となっております。</p> <p>【建設局土木部道路計画課】</p> <p>現在、国からの取得要望等の照会は無い状況ですが、今後、本市へ取得等要望の照会があった際には、庁内各部局の取得要望等を調査の上、検討してまいります。</p> <p>【財政局財政部資産経営課】</p>

令和5年度 浦和区対話集会開催概要

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
35	<p>【ラブホテル及び類似施設に係る看板・ネオン規制】</p> <p>さいたま市東仲町、東通り沿いに位置するラブホテルおよび類似施設の屋外看板（ライトアップ含む）の撤去を求めます。当該地域では、ホテル建設当時から近隣住民による反対運動があり、施設に外観やライトアップ等に関して節度ある対応をとってもらうことで、これまで住環境保全との調和を取ってきました。しかしながら、突然のリニューアルを経て、外付けの料金表や室内の写真などの設置、ライトアップや大型看板の設置等、外観の派手さが際立つようになり、青少年育成や治安、環境の観点から、多くの不安の声が上がっています。</p> <p>当該施設の周辺は、マンションや戸建て住宅が建ち並び、多くの児童・生徒の通学路となっております。また、隣接する東通りでんしゃ公園は、地域周辺の多くの保育園から園児が訪れる青少年育成の場となっております。青少年の健全な教育環境の保全、地域の良好な治安・生活環境の維持・発展を図る観点から、適切な措置を求めます。</p>	<p>本市では、住民の清浄な風俗環境を保持し、かつ、快適で良好な都市環境を形成することを目的に、「さいたま市ホテル等建築適正化条例」を定めており、建物の形態、意匠及び色調の付近の地域環境への調和や都市景観上の配慮などの基準を設けております。</p> <p>この条例は、新たにホテル等の建築をするものを対象としているため、既存のホテルは対象となりませんが、良好な都市環境が形成できるよう引き続き条例の適切な運用を図ってまいります。</p> <p>【建設局建築部建築総務課】</p> <p>『さいたま市屋外広告物条例』では、屋外広告物の形態・意匠を周辺の景観等に配慮したものとしていただくため、事業者に対し、屋外広告物の規制や誘導をしています。この中で、自己の営業のための広告物であれば、原則として表示内容の規制は受けず、大きさ等の基準の範囲内で、許可等を受けずに掲出することが可能です。（例：壁面利用広告であれば、禁止地域等以外の場所では、表示面積は、各面に対してその壁面面積の5分の1以下であること。）</p> <p>条例違反等の不適切な事象があれば、事業者等への助言・指導を進めてまいります。</p> <p>【都市局都市計画部都市計画課】</p>
36	<p>【带状疱疹ワクチンの接種に関する補助金】</p> <p>箱物ばかり予算を使わず、大切な命を考えるべき。東京の港区などは補助制度があるが、市でも導入をしてほしい。</p>	<p>带状疱疹ワクチンについては、現在、国において定期接種化を検討中のワクチンの一つとして挙げられており、「疾病負荷は、一定程度明らかになったものの、引き続き、期待される効果や導入年齢に関しては検討が必要」と結論付けられております。</p> <p>一部自治体において、带状疱疹ワクチンへの費用助成を実施していることは承知しておりますが、国の専門家による検討の中においても、定期予防接種への導入の是非について意見が分かれており、一定の結論が示されていない状況も踏まえ、本市においては現在、带状疱疹ワクチンへの費用助成を行っておりません。</p> <p>なお、今後につきましては、国の方向性が定まり次第、速やかに対応してまいりたいと考えております。</p> <p>【保健衛生局保健所疾病対策課】</p>

令和5年度 浦和区対話集会開催概要

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
37	<p>【市役所移転後の跡地利用について】 小・中・高校生の意見を聞き、彼等が成人になった時に良い浦和区だと自慢できるようにしてほしい。</p>	<p>現庁舎地の利活用は、令和 13 年度を目途とした本庁舎の移転整備後、現庁舎を解体し、移転から概ね5年後の供用開始を予定しております。このように現庁舎地の利活用は、長期の取組ではありますが、若い世代を始め、市民の皆様の御意見を伺いながら具体化を図ってまいります。</p> <p>令和5年度は、子どもの提案制度を活用し、市内の中学生からアイデアを伺う予定としており、その他にもワークショップやまちづくりカフェにおいても、子どもが参加できるように年齢区分を設けず募集を行う予定としております。</p> <p>今後も引き続き、若い世代の意見を聞く場を設けながら検討を進めてまいります。</p> <p>【都市戦略本部都市経営戦略部】</p> <p>市役所移転後の跡地利用に関して、小・中・高校生から意見を聞くことは、大変良い御提案だと思いますので、浦和区といたしましても、都市経営戦略部と連携しながら、意見を聞く機会の提供に努めてまいります。</p> <p>【浦和区区民生活部コミュニティ課】</p>
38	<p>【街路灯の点灯確認について】 街灯の点灯の確認検査を実施することを提案します。 街灯の点灯を確認後、街灯の施工業者に代金を支払うように、ルールの見直しをできるように提案します。</p>	<p>道路照明灯の工事においては、照明の設置工事は市で、電気の配電工事は東京電力が行います。通常の地上配線（電柱からの給電）の場合は、照明灯の設置工事に続けて配電工事も行われますので、現地にて点灯を確認しています。</p> <p>この現場は、電線が地中に埋設されているため、設置工事と配電工事がずれており点灯確認ができませんでした。</p> <p>今後は、配電工事が完了した際、点灯確認を行うようにいたします。</p> <p>【建設局南部建設事務所道路安全対策課】</p>
39	<p>【市役所跡地検討の方向性について】 浦和はエリアによって全然環境が違う。浦和駅周辺の再開発できれいで便利になるのは反対しない。市役所移転の跡地には、にぎわいを求めない。自然環境や住環境、教育、防犯防災を求めたい。にぎわいを求める場と、憩いの場をしっかりと分けて考えて欲しい。</p>	<p>令和3年12月に策定した新庁舎整備等基本構想において、現庁舎地利活用の目指すべき方向性を、「多様な世代に愛され、県都・文教都市にふさわしい感性豊かな場所とすること」としており、「文化芸術機能」、「教育・先進研究機能」、「市民交流機能」の3つの機能を基本に、検討を具体化していくこととしております。また、利活用の具体化の過程における配慮すべき事項としまして、環境、防災、地区交通への配慮の3点を挙げております。</p> <p>利活用の具体化に当たりましては、引き続き市民の皆様の御意見を伺いながら、市民の皆様にとってより良い場所となるよう検討を進めてまいります。</p> <p>なお、今年度、地域住民を対象とした「まちづくりカフェ」の実施を予定しており、引き続き、地域住民を始めとする市民の皆様御意見を伺う場を設けてまいります。</p> <p>【都市戦略本部都市経営戦略部】</p>